

年金記録の統合等に係る作業の進捗状況 《平成19年9月末現在》

		進捗状況(～19年9月)	今後の予定(19年10月～20年3月)		今後の予定(20年4月～)		
全体		○「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」 (年金業務刷新に関する政府・与党連絡協議会とりまとめ)を策定・公表(7月5日) * http://www.sia.go.jp/top/kaikaku/kiroku/070706taisei.htm ○「年金記録適正化実施工程表」を策定・公表(8月23日、9月10日改定(広報・相談 関係追加)) * http://www.sia.go.jp/top/kaikaku/kiroku/pdf/1.pdf ○日々の年金相談等により、記録の統合が進展 * 約5095万件(18年6月末) → 約4870万件(19年7月末)〔約220万件減少〕					
基礎年金番号への記録の統合関係	基礎年金番号に結びついていない「5000万件」の記録の名寄せ・加入履歴等のお知らせ(ねんきん特別便)	名寄せのためのシステム開発 (19年8月～11月目途)		名寄せと加入履歴等のお知らせ(記録が結びつくと思われる方)(19年12月～20年3月目途)	加入履歴等のお知らせ(受給者)(20年4、5月目途)	加入履歴等のお知らせ(被保険者)(20年6月～10月目途)	
		○「名寄せ」「ねんきん特別便」に関するシステム開発に係る契約を締結(8月30日)し、現在システム開発を実施中 ○氏名等が収録されていない記録(約524万件)について、年金手帳記号番号払出簿等を参照して、記録を補正する作業に着手(9月7日)し、現在補正作業を実施中(別紙参照)		○システム開発を終了(11月末) ○氏名等が収録されていない記録の補正作業を完了(12月末) ○名寄せを行い、記録が結びつくと思われる方へ加入履歴等のお知らせ(「ねんきん特別便」)を順次送付(12月～20年3月目途)			
	「5000万件」の記録の内容の解明	年齢別・加入期間別の悉皆調査等					名寄せ後の記録の分類、死亡された方又は海外に居住されている方の明確化
		○民間の専門家による分析チームを設置(8月20日)		○「5000万件」等の名寄せ作業と並行して、解明のための分類作業、年齢別・加入期間別の調査等を実施			
	「1430万件」及び「36万件」への対応	名寄せのためのシステム開発 (19年8月～)		名寄せと記録が結びつくと思われる方への通知 (～20年5月目途)			
		○「1430万件」「36万件」に関するシステム開発に係る契約を締結(8月30日)し、システム開発に着手。現在システム開発を実施中。 ○「名寄せ」に必要な旧台帳の情報を抽出し、入力対象者リストを作成中(9月3日～)		○「1430万件」「36万件」の名寄せを行い、記録が結びつくと思われる方へ通知を送付(～20年5月目途)			
	基礎年金番号の重複付番の解消及び発生防止	18年10月時点判明分の解消に向けた戸別訪問等徹底した調査(19年8月中)		18年10月以降これまでに発生した可能性のある重複付番の解消に向けた個別訪問等の徹底した調査(19年10月以降逐次)			
		新規付番の際の同一人調査の完全実施、重複付番発生を徹底的に防止(今後随時)					
		○徹底した戸別訪問等を実施 * 18年10月時点で判明した重複付番 22,063件→8件に減少(9月27日)		○18年10月以降これまでに発生した可能性のある重複付番の解消に向け、個別訪問等徹底した調査を実施 ○新規付番の際の同一人調査を完全実施、重複付番発生を徹底的に防止			
	いわゆる無年金者の方への記録問題に関するお知らせ	○具体的な方法、作業スケジュール等について検討		○市町村へ協力依頼		介護保険料徴収に関する情報を活用し、注意喚起と呼びかけ (20年6月目途～20年度以降随時～)	
厚生年金基金と社会保険庁の記録の突合せ	○企業年金連合会と随時、打合せを実施 ○システム開発期間等の検討		○同左		記録突合せについてのシステム開発、企業年金連合会等への提供 (20年12月目途)		
共済過去記録の基礎年金番号への統合等	共済過去記録の基礎年金番号への統合に係るシステム開発、記録の受入、名寄せ、照会、記録の整備(21年度中まで目途)						
	旧令共済組合員期間の厚生年金被保険者期間への通算に関する制度について、制度の仕組みや手続きの周知(19年度以降随時)						
	○共済過去記録の抽出の内容や方法等について、共済組合等と検討		○同左 ○旧令共済組合員期間の厚生年金被保険者期間への通算に関する制度について、政府広報を実施(11月)				

		進捗状況(～19年9月)	今後の予定(19年10月～20年3月)	今後の予定(20年4月～)
相談関係			相談体制の整備	
	相談体制の拡充		○年金記録相談の特別強化体制をとることにより、年金記録に不安を持つ方々に対し、社会保険事務所の窓口において、年金加入記録について徹底的な調査・確認を実施(18年8月～) * 1.「照会申出書」受付状況(～19年6月) 窓口での相談件数398. 3万件、窓口で記録確認済み387. 4万件、照会申出書受付18. 5万件(うち郵送7. 5万件) 2.「照会申出書」処理状況(～19年6月) 回答済9. 5万件、照会中又は審査中9万件	○市区町村、商工会議所等での巡回相談及び社会保険事務所における相談窓口の拡充 ○各企業の社会保険委員や社会保険事務担当者の方々に対し、「ねんきん特別便」の被保険者への転送等について協力を依頼(11月末まで目途) ○ねんきん特別便専用ダイヤルの設置(12月目途)
	市町村における巡回相談の実施等		市区町村における巡回相談の定期的・計画的な実施等	
			○7月中に全国1, 827市区町村のうち1, 743市区町村において延べ2, 121回、8月中に852市区町村において延べ1, 513回の巡回相談を実施 * 148, 320人の方々が来訪 ○全国1, 827市区町村のうち1, 616市区町村に、市区町村と社会保険事務所の間を結ぶホットラインを開設(7月末時点)	○市区町村役場を活用した巡回相談の継続実施及び拡充 ○必要に応じた市区町村に対するホットライン開設の継続 ○市区町村担当者に対する説明会の開催など市区町村が住民の方への対応の充実に取り組みやすい環境の整備
	来訪相談	企業等における年金に関する相談機能の充実		
		企業による年金記録照会等について必要に応じて協力依頼		
	企業等における相談機能の充実		○7月から8月にかけて延べ438商工会議所、延べ315商工会で相談を実施 * 商工会議所に16, 615人、商工会に7, 175人の方々が来訪 ○企業による年金記録照会及び年金記録統合の一括代行手続について、日本経団連(7月18日)、関西経営者協会(同31日)、愛知県経営者協会(8月9日)に協力を依頼するとともに、社会保険委員を対象とした研修を随時全国で実施	○経済団体と連携して、次の項目について企業等に協力を依頼 ・「ねんきん特別便」の被保険者への転送依頼 ・「ねんきん特別便」転送後の被保険者からの委任に基づく照会及び年金記録統合の一括代行手続きの依頼 ・電話相談、来訪相談に関する留意事項の周知 ○商工会議所・商工会における巡回相談の継続実施及び拡充
	認知症の高齢者の方等への対応		認知症の高齢者の方、施設に入所されている方等についての対応(19年8月以降随時)	
			○認知症の高齢者の方等及び代理の方が相談来訪された際に混乱することがないよう、社会保険事務所に対して留意事項を通知(8月21日)	○社会保険事務所に来訪できない方等の具体的対応について、各社会保険事務局に通知(11月末まで目途)
	電話相談		社会保険庁による全国の電話相談センターの機能の集約化、社会保険労務士等民間に協力を十分に得ながら、電話相談窓口の充実等電話相談体制を強化(19年7月以降逐次)	
			○ねんきんダイヤル第1コールセンターを東京に開設(7月17日) ○「ねんきん あんしんダイヤル」のうち、150ブースを「ねんきんダイヤル」に変更(8月1日) * 応答席数(8月1日現在) ねんきんダイヤル:886 ねんきんあんしんダイヤル:740	○「ねんきんあんしんダイヤル」の席数見直し・効率化(10月1日) * 応答席数(10月1日現在) ねんきんダイヤル:886 ねんきんあんしんダイヤル:110 ○ねんきん特別便専用ダイヤルを設置(12月目途) ○ねんきんダイヤル第2コールセンターを20年3月に開設
インターネットによる照会		ID及びパスワードの発行までの時間短縮(19年7月目途)	インターネット照会に係る広報の強化及び必要に応じた体制の整備	
		○ID及びパスワードの発行までの期間は、8月中に平常ペースの2週間程度に短縮 * 申込み件数 121. 4万件 発行件数 93. 0万件 未処理件数 2, 000件(18年3月～19年8月末累計)	○申込み件数の増加等に応じて体制を整備	
広報の実施		年金記録問題に関する広報の実施		
		○年金記録問題に関し、政府広報等を随時実施 ○「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」の進捗状況を、社会保険庁ホームページに掲載(9月1日)、随時更新中 * http://www.sia.go.jp/top/kaikaku/kiroku/070831shintyoku.htm	○「ねんきん特別便」送付に際し、政府広報を積極的に活用 ○引き続き、対策の進捗状況を社会保険庁ホームページに掲載、更新 ○地方自治体、関係団体、報道機関への説明を展開	

		進捗状況(～19年9月)	今後の予定(19年10月～20年3月)	今後の予定(20年4月～)
コンピュータの記録と台帳等の記録の突合せ	国民年金特殊台帳の記録の突合せ	突合せの具体的な実施方法の検討		突合せの実施
		○5月時点での社会保険事務所における被保険者台帳の保管状況について調査結果を公表(8月23日)。	○国民年金特殊台帳の記録の突合せについて、具体的な実施方法を検討	
	国民年金被保険者名簿の記録の突合せ	市町村・社会保険庁において、保管媒体に応じた準備作業(名簿の出力、整理等)の実施・突合せの具体的な実施方法の検討		
		○市町村における国民年金被保険者名簿の保管状況について公表(8月23日) ○社会保険事務所における国民年金被保険者名簿(社会保険事務所移管分)の保管状況について公表(9月10日)	○市町村・社会保険庁において、保管媒体に応じた準備作業(名簿の出力、整理等)の検討・突合せの具体的な実施方法の検討	
	厚生年金被保険者名簿等の記録の突合せ	サンプル調査の実施方法の検討・サンプル調査の実施		
		○5月時点での社会保険事務所における厚生年金被保険者名簿等の保管状況について調査結果を公表(8月23日)	○厚生年金被保険者名簿等のサンプル調査について、具体的な実施方法を検討し、サンプル調査を実施	
新たな年金記録管理システムの構築(レガシーシステムの刷新)		システム開発、刷新システム導入(23年度中目途)		
		○「社会保険業務の業務・システム最適化計画」の策定(18年3月) ○基本設計書の作成(19年3月) ○詳細設計以降の設計・開発業務の調達に係る意見招請を実施(8月6日)	○詳細設計以降の調達を開始	
年金時効特例法により年金の増額の対象となる方々へのお知らせ		年金時効特例法の対象となる方に、年金加入記録を予め記載した裁定請求書を順次送付(19年9月から1年以内を目途)		
		○手続の件数や支給決定件数について、社会保険庁HPに掲載し、随時更新 * 手続受付15,321件(9月30日現在) * 支給決定3,819件(9月28日現在) ○対象となる方に、年金加入記録等を予め記載した裁定請求書(ターンアラウンド請求書)を送付	○対象となる方に、年金加入記録等を予め記載した裁定請求書(ターンアラウンド請求書)を引き続き送付	○対象となる方に、年金加入記録等を予め記載した裁定請求書(ターンアラウンド請求書)を引き続き送付